

ぎふの木をつかった住宅の 新築・改修に助成します。



【募集棟数】
県内新築タイプ
300棟
県外新築タイプ
60棟
県内改修タイプ
30棟

脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金との併用が可能です！
金利を引き下げられる「フラット35地域連携型」が利用できます！

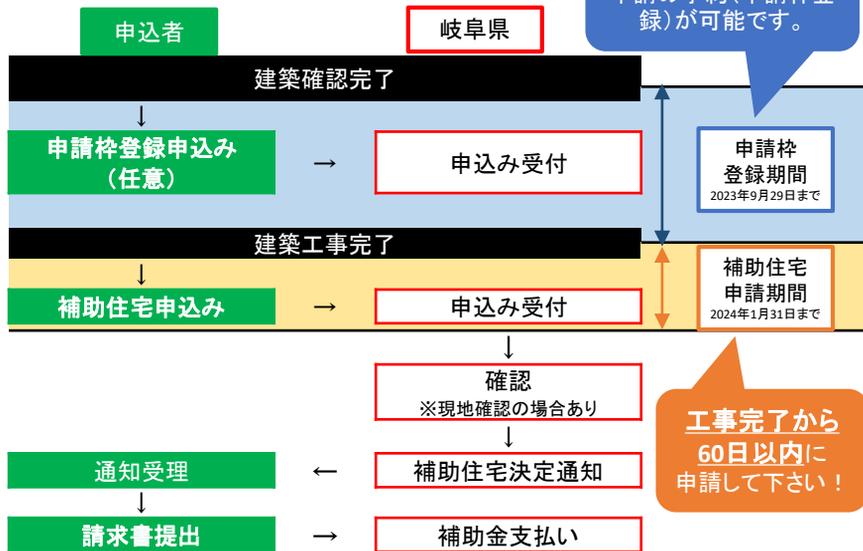
助成額	
新築	1棟あたり
15万円～最大	32万円
改修	1棟あたり
4万円～最大	16万円

豊かな森林を未来に引き継ぐために
岐阜県の木をつかって、岐阜県の森林を守り育てる。

岐阜県は県土の約8割を森林が占める、日本有数の森林県です。先人達が植えて育ててきたスギやヒノキは、木材として利用できる時期を迎えています。こうした森林資源を活用することは、土砂災害の防止や、水資源の保全など、私たちの安全・安心な暮らしの確保につながります。また、木をふんだんに使った空間には免疫力向上やリラックス効果など、様々な効果があると明らかになってきています。

岐阜県の木をつかった家で
心も体も健康に暮らしてみませんか。

◆手続きの流れ



安心してつかえる
岐阜県産の木材

◆「ぎふ証明材」とは？
 岐阜県内で合法的に伐採された木材です。

◆「ぎふ性能表示材」とは？
 JAS規格に準じて県が定めた含水率、強度などの測定・表示基準をクリアした品質・性能が確かな「ぎふ証明材」です。

◆「JAS製品」とは？
 日本農林規格(JAS規格)により定められた厳しい基準に適合しており、寸法や材質、強度などの品質・性能が保証されています。この事業の対象となる製品の条件などはホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

◆助成内容一覧

・募集棟数、申込み時期、応募状況、必要書類等詳しくは県のホームページでお知らせしています。
 ・募集方法は先着順とし、募集棟数に達した場合、受付を終了します。



区分	建築場所	1棟あたりの助成額	県産材使用要件	申請先
県内新築タイプ	岐阜県内	① 構造材と内装材の県産材使用量に応じて、aとbの合計額を助成 a 構造材：「木材使用要件Ⅰ※ ¹ 」の使用量(m ²)×2万円/m ² b 内装材：「木材使用要件Ⅱ※ ² 」の使用量(m ²)×2千円/m ² …………… 上限30万円(下限15万円)	「木材使用要件Ⅰ※ ¹ 」を構造材に80%以上使用する住宅であること	住宅が所在する地域の県農林事務所林業課
		② ①に加え、内装材に「木材使用要件Ⅰ※ ¹ 」を使用した場合、cの額を加算 c 内装材：「木材使用要件Ⅰ※ ¹ 」の使用量(m ²)×400円/m ² …………… 上限 2万円		
県外新築タイプ	県外	① 構造材と内装材の県産材使用量に応じて、aとbの合計額を助成 a 構造材：「木材使用要件Ⅰ※ ¹ 」の使用量(m ²)×2万円/m ² b 内装材：「木材使用要件Ⅱ※ ² 」の使用量(m ²)×2千円/m ² …………… 上限20万円(下限15万円)	「木材使用要件Ⅰ※ ¹ 」を構造材に80%以上使用する住宅であること	県庁林政部県産材流通課
県内改修タイプ	岐阜県内	①内装材の県産材使用量に応じてaの額を助成 a 内装材：「木材使用要件Ⅱ※ ² 」の使用量(m ²)×2千円/m ² …………… 上限14万円(下限 4万円)	「木材使用要件Ⅱ※ ² 」を内装材に20㎡以上使用する住宅であること	住宅が所在する地域の県農林事務所林業課
		② ①に加え、内装材に「木材使用要件Ⅰ※ ¹ 」を使用した場合、bの額を加算 b 内装材：「木材使用要件Ⅰ※ ¹ 」の使用量(m ²)×400円/m ² …………… 上限 2万円		

※¹ 木材使用要件Ⅰ…「ぎふ性能表示材」又は「ぎふ証明材かつJAS製品」
 ※² 木材使用要件Ⅱ…「ぎふ証明材」又は「ぎふ性能表示材」又は「ぎふ証明材かつJAS製品」

脱炭素社会 ぎふモデル住宅 普及事業費補助金と併用が可能です
 県内新築タイプは、住宅課が実施する「脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金」との併用が可能です。上記事業が定める基準を満たす省エネ住宅の場合、最大で92万円の補助を受けることができます。詳細は、以下の窓口までお問い合わせください。
 窓 口：岐阜県 都市建築部 住宅課 住宅企画係
 T E L : 058-272-8693(直通)

併用により
最大で92万円
の補助が受けられます！

住宅ローンの支援制度も活用できます

①県産材使用要件を満たす新築住宅は、金利低減の対象となります。(岐阜県・愛知県・三重県に建築する住宅が対象) 取り扱うローンなど詳しくは、協力金融機関にお問い合わせください。
 【対象ローン】フラット35,355など 【適用金利】店頭基準金利から年▲0.2%(全期間 手数料定額型)
 【協力金融機関】大垣共立銀行、十六銀行、岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫(金融機関コード順)

②「ぎふの木で家づくり支援事業」は「フラット35地域連携型」と連携しています。
 ぎふの木で家づくり支援事業の補助住宅であれば、フラット35の金利を一定期間引き下げることができます。(当初5年間▲0.25%)
 フラット35取扱金融機関であれば利用が可能です。
 ①と②を合わせると当初5年間▲0.45%、残期間▲0.2%となります。

ぎふの木の家を建てたい！

- ・**ぎふの木で家づくり協力工務店**
 岐阜県の木をつかった住宅の建築に積極的に取り組む工務店です。(県認定)
- ・**岐阜県木造住宅アドバイザー**
 岐阜県の木をつかった住宅に関する相談・要望に応えることのできる建築士です。(県認定)
- ・**岐阜県木造住宅相談員**
 岐阜県の木の良い、知識を持つ工務店・設計事務所の営業担当者です。(県認定)
 ※認定情報など、詳しくは県のホームページでお知らせしています。

